

令和5年度 徳島県地域防災推進員養成研修（短期講座）募集要項

1 趣旨

地域の防災活動に行政と協働して取り組む意欲のある方々に、防災に関する実践的な知識や技能を習得していただき、地域防災力向上に向けた取組み等を積極的に推進できる防災リーダーを養成することを目的として、国立大学法人徳島大学と連携して本研修を実施します。

2 主催

徳島県 国立大学法人徳島大学

※国立大学法人徳島大学は、認定特定非営利活動法人日本防災士機構が認証した防災士養成研修機関です。

3 研修内容

(1) 日程及び内容

日程：令和5年10月23日（月）、24日（火）、11月6日（月）、7日（火）

予備日11月1日（水）

内容：別紙カリキュラムのとおり

※カリキュラムは暫定のため、今後変更されることがあります。

(2) 会場

あわぎんホール（徳島県郷土文化会館）

（徳島市藍場町2丁目14番地）

(3) 注意事項

ア 気象警報が発表された場合の休講措置については、次のとおりです。

○ 警報が10月23日（月）、24日（火）に発表された場合

午前7時に、徳島市に「大雨警報」、「洪水警報」、「暴風警報」、「津波警報」または「大津波警報」、「特別警報」のいずれかが発表中の場合は、休講とし、研修予備日（11月1日（水））に、休講となった日の講義を実施します。

○ 警報が11月6日（月）、7日（火）に発表された場合

午前7時に、徳島市に「大雨警報」、「洪水警報」、「暴風警報」、「津波警報」または「大津波警報」、「特別警報」のいずれかが発表中の場合は、休講とします。

休講となった日の講義につきましては、別途連絡します。

※講義開始後に警報が発表された場合は、運営職員からの指示に従ってください。

※気象状況等により、注意事項アとは異なる対応をとる場合もあります。その場合は、別途連絡いたします。

イ お車でお越しの際は近隣の有料駐車場を御利用ください。なお、路上や近隣店舗等への駐車は迷惑になりますので、絶対にしないでください。

4 対象者

地域の防災活動に行政と協働して取り組む意欲があり、当研修の全日程を受講できる方で、各市町村長から推薦された方

※一般公募の募集は行いませんので、各市町村から推薦を受けてください。

5 定員

200名程度

6 受講料

無料

ただし、教本代4,000円が必要です。受講決定者へ8月終わりから9月初めにかけて、振込用紙が送付されますので必ず購入してください。

7 受講条件

本研修修了後は、徳島県地域防災推進員として県や市町村等の防災施策の推進に御協力いただきますので、氏名・連絡先等の情報を推薦元又はお住まいの市町村に提供いたします。また、県が実施する活動調査（地域での防災活動等に関する調査等）にも御協力いただきます。

8 申込み方法

お住まいの市町村の防災担当課へお申し込みの上、市町村は受講希望者を取りまとめ、次の締切までに別紙様式により県防災人材育成センターへ推薦してください。

9 募集期間

募集開始 令和5年6月1日（木）

募集締切 令和5年7月31日（月）

10 防災士資格取得試験（希望者のみ）について

本研修の修了者は、日本防災士機構が実施する防災士資格取得試験の受験資格を得ることができます。

（1）受験申請にはお申し込み時にいただいた氏名・連絡先等の情報を試験実施機関である日本防災士機構に提供いたします。

（2）防災士取得試験受験料3,000円及び防災士登録料5,000円が別途必要です。

（3）防災士資格の取得には、消防署等が実施する救急救命講習（心肺蘇生法やAEDを含む3時間以上の内容）を修了し、防災士認証登録申請時に有効期限内の修了証を取得していることが必須です。

防災士資格の取得を希望かつ、有効期限内の修了証をお持ちでない方は、県立防災センターにおいても、次の日程により実施する講習を受講することができますので、希望する場合は本研修と併せて希望日をお申し込みください。なお、定員の都合により、第一希望の日に受講いただけない場合もありますので、希望日順になるべく複数日をお選びください。

（実施予定日時）

令和5年9月16日（土）、17日（日）、23日（土）、24日（日）、30日（土）

10月1日（日）、7日（土）、8日（日）

各日午後1時から午後4時

※有効期限内の修了証について

防災士認証登録申請時点から過去5年以内に発行されていて、かつ、その修了証の発行者（講習実施者）が定めた有効期限内であるものが「有効期限内の修了証」です。

11 その他留意事項

・新型コロナウイルス感染症の影響により、要項の内容を変更する場合があります。

・過去に徳島県地域防災推進員養成研修を修了した方は受講できません。

・受講希望者が定員を超えた場合は、市町村担当課を通じて調整します。

また、受講決定者は、8月終わりから9月初めにかけて市町村担当課を通じて連絡します。

・警察官、消防吏員及び消防団員（退職者を含む。）並びに赤十字救急法救急員資格認定者の方は、防災士資格の取得に特例があります。詳しくは、日本防災士機構のホームページを御参照ください。

【問合せ先】

〒771-0204 徳島県板野郡北島町鯛浜字大西165番地

徳島県防災人材育成センター 啓発・人材育成担当

電話 088-683-2100 ファクシミリ 088-683-2002

E-mail bousaijinzaikusei-info@pref.tokushima.jp